

自主交渉物別れ

水俣病新 認定患者 会社側、態度変えず

今月新たに水俣病に認定された患者家族とチツソとの二回目の補償交渉が、二十二日午後五時半から水俣市のチツソ水俣支社会議室で行なわれたが、話し合いは煮詰まらぬまま物別れに終わった。

新認定患者十八人のうち水俣市月浦、看護人川本輝夫さん(四〇)ら鹿兒島県二人も含めた十四人の患者家族と、チツソ側からは久我正一常務取締役、佐々木三郎同(チ

ツソ水俣支社長)らが出席した。前日の十一日の交渉で、チツソは中央公害審査会での補償解決を患者側に提案したが、この日も「これまでの患者の場合と違い認定の内容そのものがわからないの

で補償に応じようにも応じようがないのが現状だ。補償に応じないというのではない。解決策として中央公害審査会が良策だと思う」と前回同様のことを繰り返した。これに対し患者側は「これまで

の患者と差別するつもりか。患者に変わりはない。誠意を示せ」とやり合ったが、話し合いは具体的な進展をみないまま午後七時すぎ終わった。患者側は今後も自主交渉を重ねることになっている。